

武蔵村山市第三次みどりの基本計画（素案）に対する市民の主な意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和4年12月5日（月）～令和5年1月4日（水）

2 閲覧場所

市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、市民総合センター、市内各図書館

3 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
持 参	0	0
郵 便	0	0
ファクス	0	0
H P	0	0
電子メール	1	4
合計	1	4

4 パブリックコメントにおける意見及び市の考え方

番号	分割 番号	意見の主な内容	市の考え方
1	1-1	<p>「第三次みどりの基本計画」における地域区分と「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」の地域区分において整合性が確保されていません。</p> <p>「みどりの基本計画」の改定においては、改定前のデータを基準とした比較分析を行う等、同基準を前提とした行政評価の必要性などが要因と考えます。</p> <p>しかしながら、「第三次みどりの基本計画」および「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」の対象となる期間が同じ令和5年度からであること、また、多摩都市モノレールの市内延伸については、大きな転機を迎え、公共交通を軸とした集約型地域づくりへと転換が図られたこと、高齢化社会への対応、脱炭素社会の構築において、みどりの役割ならびに重要性について、これまで以上に積極的かつ効果的な政策の遂行が求められています。</p>	<p>「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」では、多摩都市モノレールの延伸を見据え、将来都市構造に位置付けた都市核とサブ核を中心とした拠点形成やモノレールの効果を周辺に波及できるよう3つの核を取り囲むよう地区を3つに区分しております。</p> <p>一方、本計画においては地域ごとのみどりの分布及び推移等を重視しており、「まちづくり基本方針」に合わせて3区分にすると地域ごとのみどりの特色が出にくくなること等が想定されるため、従来通り4区分にしております。</p> <p>それぞれの地域区分は異なるものの、市の財産である狭山丘陵のみどりや市街地におけるみどり、また新青梅街道沿道におけるみどりに関する方針など、目指すべきみどりの将来像については双方で整合が図れているものと考えっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見の主な内容	市の考え方
2	1 - 2	<p>政策目標の実現には、効果的かつ効率的な関連部局間連携に基づく円滑な政策遂行のための行政環境づくりが不可欠であります。</p>	<p>引き続き、関連部署や関係団体等と協力・連携し、施策を展開して参りますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
3	1 - 3	<p>「まちづくり条例」による、建築段階における建築指導は、緑化基準の遵守において、その効果は限定的であり、「緑化」に着目した場合は、「みどりの基本計画」において明確な方向性が示されていないため、さらなる積極的な政策遂行に至らない状況がございます。</p> <p>従いまして、武蔵村山市において「守るべきもの」が明確であるならば、まちづくり条例における「狭山丘陵景観重点地区」に対して、みどりの基本計画においても「緑化重点地区」の指定を行う等、各施策において、その整合性を図りつつ、積極的かつ効果的な計画策定による行政環境づくりが円滑な政策遂行には不可欠となります。</p>	<p>狭山丘陵は、本市のかけがえのない財産としてとらえており、また、青梅街道以北は、まちづくり条例に規定する狭山丘陵景観重点地区に指定していることから、丘陵地のみどりと調和したみどり豊かなまちづくりを進めていくこととしています。</p> <p>緑化重点地区の指定については、「第8章 緑化重点地区」で示したとおり、みどりの保全が必要な地区、市のシンボルとして質の高いみどりが必要な地区、みどりが少ない地区等について、該当する地区のまちづくりの動向や方向性、地元の意向等を収集・調整したうえで検討を進めていきますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	分割 番号	意見の主な内容	市の考え方
4	1-4	<p>狭山丘陵ならびに狭山丘陵景観重点地区におけるみどりが貴重な資源である武蔵村山市のまちづくりは、「みどりのまちづくり」を推進していくことこそ、市の将来像実現に向けて最重要かつ必要不可欠な要素となります。</p> <p>そもそも、「みどり」は、建物の建築時がゴールではなく、育て続けていくことによって守り続けることができるものです。</p> <p>そのような観点からも、ボランティアの協働を「緑化」の主軸に置きつつ、都市計画等関連する制度を有機的に組み込み、計画的かつ継続的に育てていくことこそ、「みどりのまちづくり」の実現に近づくこととなります。</p>	<p>本計画においては6つの基本方針を設定し、それぞれに施策を展開しております。学校等と連携して次世代を担う子どもたちに対してみどりへの興味関心を高められるような取り組みや、公園・緑地等ボランティアによる公園管理も継続しております。こうしたことに加え、さまざまな制度の活用を検討することは必要であろうと考えております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>